

下水道を使って快適生活!

下水道は、家庭から出る風呂やトイレの汚水を集めて処理し、きれいになった水を河川に放流することにより衛生的で快適な生活を支えています。

下水道への接続を

下水道へ接続すると、汲み取りトイレや浄化槽のように汚水を敷地内のためにおく必要がなくなり、悪臭や害虫の発生を防いで地域環境を改善することができます。下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続されていない方はお早めに接続してください。

○下水道接続(排水設備)工事について

家庭から出る汚水は、皆さんの宅地内に設置し管理していただく排水設備から下水道管に流入します。

排水設備工事は定められた基準に従い、正しく施工する必要があります。

必ず市が指定した「指定工事店」へ依頼し、市による排水計画の内容確認、現地での工事完了検査後に使用を開始してください。

※市の許可なく下水道に接続し使用した場合、使用者および工事を実施した者は「笠間市公共下水道条例」の規定により罰せられます。



下水道接続工事に伴う補助制度等

【下水道が整備されてから3年以内に工事を実施した場合】

名称	補助内容	補助条件
笠間市公共下水道水洗便所等改造融資あっせん	最大利子3.5%分の利子補填 (利子補給期間5年以内)	対象改造費上限 一般住宅 60万円 集合住宅 120万円
茨城県環境保全施設資金融資制度	利子は全額補給 (償還期間5年以内)	対象改造費上限 200万円
笠間市下水道接続支援事業補助	一般住宅 1戸当たり4万円 集合住宅 1戸当たり2万円	集合住宅上限10万円

下水道は正しく使いましょう

下水道には何でも流せるというわけではありません。誤った使用により下水道管のつまり、悪臭の発生や処理施設の機能低下などトラブルの原因となります。一人ひとりがマナーを守り、正しく使用してください。



場所	注意
台所	残飯・廃油・破砕したごみ
トイレ	水に溶けない紙・おむつ・生理用品など(トイレレットペーパー以外)
風呂・洗面	髪の毛・大量の洗剤など
その他	薬品・アルコール・ガソリン

○雨水は流せません

処理場は汚水のみを処理する施設です。雨水が流入すると処理場の機能低下を招き、汚水を適正に処理することができなくなります。雨水は絶対に流さないでください。

【問合せ】下水道課(内線71130)